

政策方針 7 富士山と共に歩む協働のまちづくり
（協働・計画推進分野）

7-1 魅力発信の強化

まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け

しごと	ひと	少子化	安心	地域
-----	----	-----	----	----

SDGs における位置付け



国土強靱化計画における位置付け

a. 直接死を防止する	b. 救助救急活動の確保	c. 行政機能の確保	d. 経済活動を機能させる
e. ライフラインの早期復旧	f. 迅速かつ強靱な復興	g. 防災と地域成長の両立	

現状と課題

移住者や定住人口の増加等を図るため、都市ブランド力を高め、「選ばれる都市」を目指した様々な取組が、全国的に実施されています。

また、地域づくりの新たな担い手として、移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様な形で関わる「関係人口」にも大きな期待が寄せられています。

本市においても、まちの持続的発展のため、そのポテンシャルを生かし、魅力を広く発信していくことにより、都市のイメージと認知度を高めていく取組が必要です。

□ 関連計画等

- 御殿場市観光戦略プラン

□ 現状データ

地域ブランド調査魅力度ランキング

H27	128 位 / 1,000 市区町村
H28	106 位 / 1,000 市区町村
H29	116 位 / 1,000 市区町村
H30	90 位 / 1,000 市区町村
R1	100 位 / 1,000 市区町村
R2	109 位 / 1,000 市区町村
R3	94 位 / 1,000 市区町村
R4	92 位 / 1,000 市区町村
R5	95 位 / 1,000 市区町村
R6	72 位 / 1,000 市区町村

出典：ブランド総合研究所

政策の目標

- ◆ 御殿場の魅力を発掘、創出し、磨き上げるとともに、市内外に強く発信していくことにより、認知度やイメージの向上を図ります。
- ◆ 市民などのまちに対する愛着心や誇りを醸成し、市内外に向けた魅力の訴求力を高めます。
- ◆ 地域の新たな担い手として、関係人口の創出・育成に努めます。

□ 政策成果指標

指標	計算式	基準値 (R6)	目標値 (R12)
ロケ支援作品数（映画・ドラマ等）		42 件	55 件
観光交流客数	観光施設の利用者数、イベント参加者数と宿泊客数の合計	15,367,424 人 (R6)	16,000,000 人
移住相談件数		55 件	70 件

施策

（１）ブランドイメージの構築と魅力発信

御殿場の魅力を表現するため、既存の地域資源の活性化や掘り起こしなどにより本市のブランドイメージを構築します。また、その魅力を SNS や映像放映、ふるさと納税返礼品など多様な媒体・手法を活用して市外へも積極的に発信し、認知度やイメージの向上を図ります。

（２）シビックプライド※の醸成

広報紙「広報ごてんば」を中心に多様な媒体や手法を用いて地域の魅力を発信することにより、市民をはじめとする本市に関わる多くの人々が、まちに誇りと愛着を持ち、豊かにいきいきとした暮らしができる「シビックプライド」の醸成に取り組みます。

※ シビックプライド：自分の住んでいるまち、働いているまちなど自分が関わっているまちに対して誇りや愛着を持ち、まちを構成する一員としてより良い場所にするための取組に関わろうとする当事者意識のこと。

（３）移住・定住のための魅力発信

移住を希望する人に対して、ワンストップ相談窓口の設置や国・県と連携した相談体制により、御殿場の魅力や適切な情報を提供することで、本市への移住・定住を促進します。

（４）関係人口の創出・拡大

人口減少社会、少子高齢化に対応できる持続可能なまちを構築するため、移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様にかかわる「関係人口」

の創出・拡大を図ります。

7-2 開かれた行政の推進

まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け

しごと	ひと	少子化	安心	地域
-----	----	-----	-----------	----

SDGs における位置付け



国土強靱化計画における位置付け

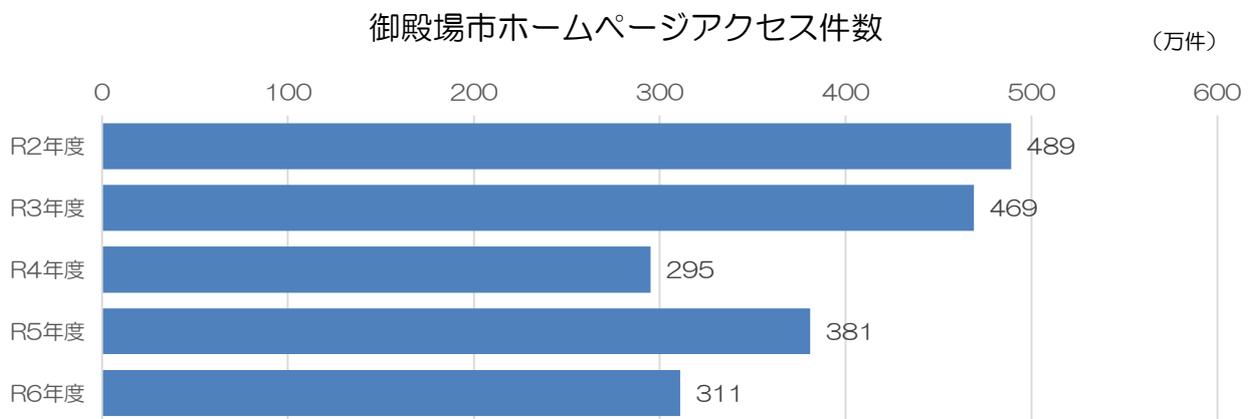
a. 直接死を防止する	b. 救助救急活動の確保	c. 行政機能の確保	d. 経済活動を機能させる
e. ライフラインの早期復旧	f. 迅速かつ強靱な復興	g. 防災と地域成長の両立	

現状と課題

市政に対する信頼と理解を高めるには、行政情報の公開は不可欠です。今後も公平性と透明性を確保するため、行政情報を広く公開することが求められています。

また、行政情報の発信については、必要とされている情報を市民に届けるために、ICT の活用など、様々な広報媒体を通じた発信が必要です。

□ 現状データ



出典：御殿場市魅力発信課

政策の目標

- ◆ 行政の透明性を確保するため、適切な行政情報の公開に努めます。
- ◆ 市民の知りたいことを的確に捉え、行政情報の積極的な広報活動を推進します。
- ◆ 情報の波及・浸透を図るため、誰にとってもわかりやすく魅力ある情報を、多くの媒体で提供します。
- ◆ ICT を活用した情報発信を更に進めます。

□ 政策成果指標

指標	計算式等	基準値 (R6)	目標値 (R12)
ホームページアクセス件数		3,105,321 件	3,500,000 件
市公式 LINE 登録者数		12,565 人	13,000 人
オープンデータ※1 登録数	静岡県ふじのくにオープンデータカタログサイトに登録したデータ件数 (累計)	107 セット	160 セット

※1 オープンデータ：行政機関等が保有する公共データを機械判読に適したデータ形式で、かつ誰もが二次利用を可能とするルールによって公開したデータのこと。

施策

（１）情報公開と個人情報保護の推進

市政の公正な執行と市民の信頼の確保を図り、開かれた市政を推進するため、個人情報保護の徹底を図りつつ、行政情報の適切な公開に努めます。

（２）情報発信の強化

広報紙、同報無線、ホームページ、コミュニティ FM、マスメディアなどの多様な広報媒体を活用し、高い効果が得られる情報発信に努めます。

また、SNSをはじめとする広報手段の更なる活用を推進し、市民ニーズに対応した利便性の高い情報発信に取り組みます。

行政が保有するデータを積極的に公開し、データに基づく政策立案（EBPM※2）への取組や、市民・事業者による多様な利活用を促進します。

※2 EBPM：エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング。政策の立案・企画は政策目的を明確化したうえで合理的根拠に基づくものとする。

（３）広聴の充実

市民意識調査や市長との対話集会などを通じて、広く市民の意見を聴き、市政への反映に努めます。

7-3 市民参画と協働の推進

まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け

しごと	ひと	少子化	安心	地域
-----	----	-----	----	-----------

SDGs における位置付け



国土強靱化計画における位置付け

a. 直接死を防止する	b. 救助救急活動の確保	c. 行政機能の確保	d. 経済活動を機能させる
e. ライフラインの早期復旧	f. 迅速かつ強靱な復興	g. 防災と地域成長の両立	

現状と課題

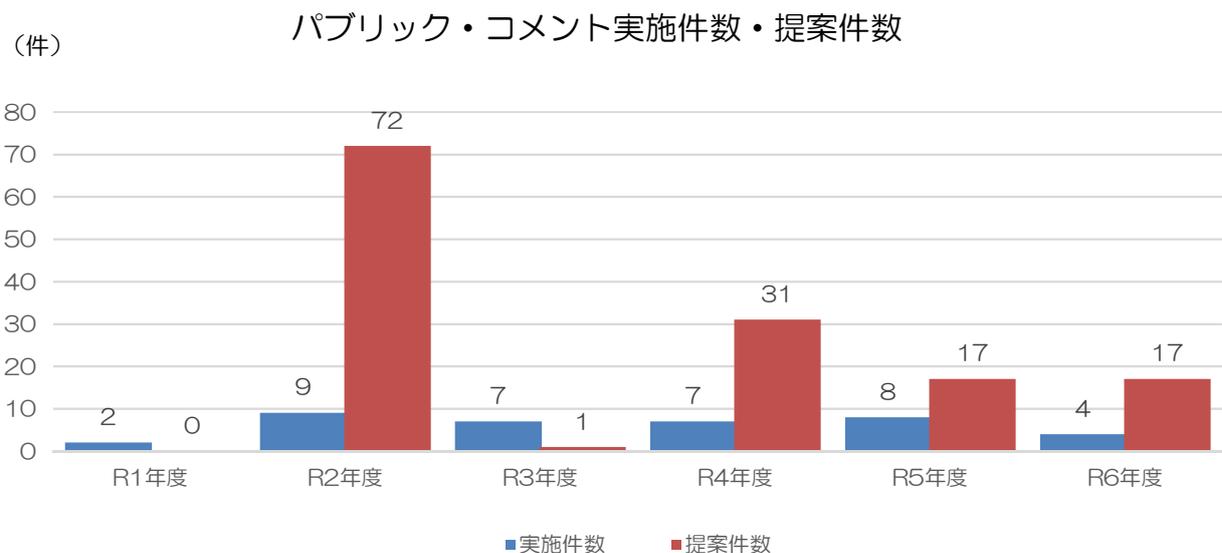
行政に対する市民ニーズが多様化・高度化する中、限られた行政資源の効果的・効率的な活用が必要となっています。

このような中、地域の課題や公共的な課題に対し、市民が主体的に取り組む活動への関心や、市民と行政の協働に対する意識が高まっていることから、より多くの市民がまちづくりに参画できる機会を充実させていく必要があります。

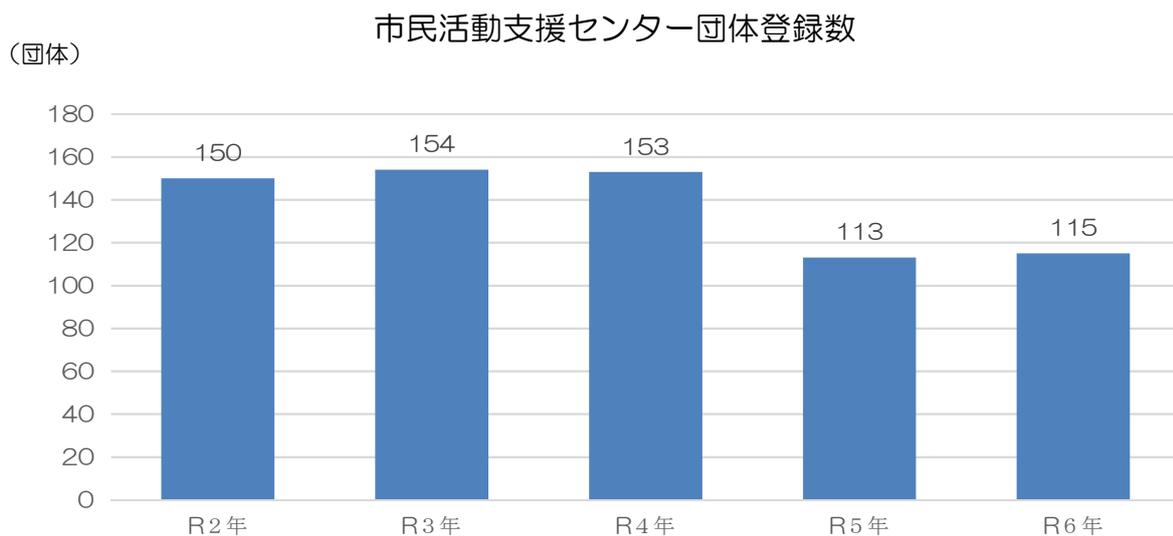
□ 関連計画等

- 御殿場市市民協働型まちづくり推進指針
- 御殿場市市民協働型まちづくり推進プラン

□ 現状データ



出典：御殿場市企画課



出典：御殿場市市民協働課

政策の目標

- ◆ 市民と行政が連携・協力し、市民協働型まちづくりを推進します。

□ 政策成果指標

指標	計算式等	基準値 (R6)	目標値 (R12)
市民協働型まちづくり事業補助金交付件数	市民協働型まちづくり事業補助金交付件数	8 件	10 件
市民活動支援センター団体登録数	市民活動支援センターに登録している市民活動団体の数（年度末時点）	115 件	130 件

施策

（１）市民参画機会の充実

審議会や研究会などにより、計画策定段階からの市民参画機会の充実を図ります。

また、計画案へのパブリック・コメント※の実施により市民参画を促進します。

※ パブリック・コメント：市が計画や条例などの案を事前に公表し、市民の皆さんからの意見を募り、寄せられた意見に対しての市の考え方を公表するとともに、その寄せられた意見を考慮して最終案をつくっていく一連の手続のこと。

（2）市民活動団体等の育成支援

市民活動団体などの育成・活動支援に努めるとともに、協働の担い手となる人材を育成します。
また、市民活動の拠点となっている市民活動支援センターの機能の充実を図ります。

（3）協働のまちづくり支援

幅広い行政分野において協働の考え方を取り入れ、市民や行政からの提案による市民協働型まちづくり事業を推進するとともに、より効果的な協働の仕組みについて検討します。

7-4 男女共同参画社会の推進

まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け

しごと	ひと	少子化	安心	地域
-----	----	-----	-----------	----

SDGsにおける位置付け



国土強靱化計画における位置付け

a.直接死を防止する	b.救助救急活動の確保	c.行政機能の確保	d.経済活動を機能させる
e.ライフラインの早期復旧	f.迅速かつ強靱な復興	g.防災と地域成長の両立	

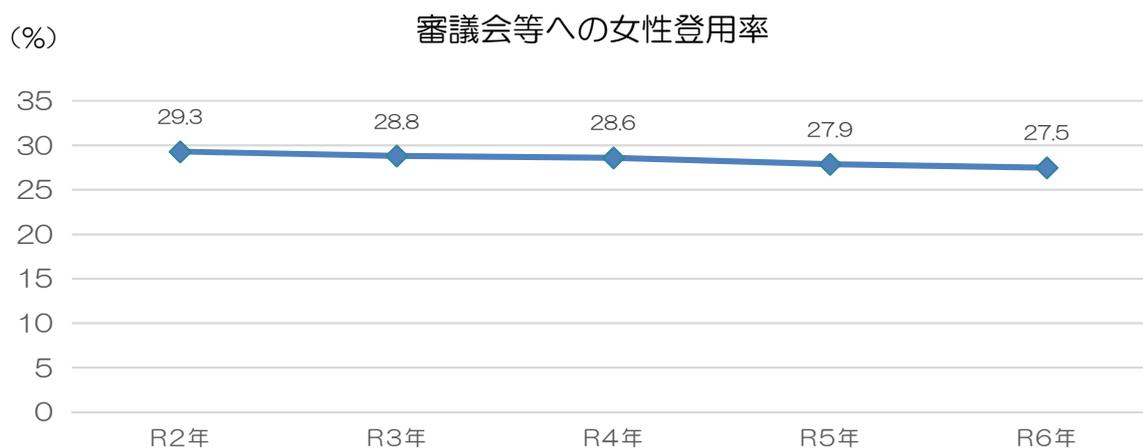
現状と課題

誰もが生きがいと誇りを持って暮らし、活力あふれるまちづくりを進めていくためには、男女の固定的な役割分担意識や性別にとらわれることなく、互いにその個性や能力を発揮していくことのできる男女共同参画社会の実現が不可欠です。本市においても、御殿場市男女共同参画推進条例や御殿場市男女共同参画計画に基づき、引き続き、意識啓発や体制づくりを進めていく必要があります。

□ 関連計画等

- 御殿場市男女共同参画計画 “レインボープラン御殿場”

□ 現状データ



出典：御殿場市市民協働課

政策の目標

- ◆ あらゆる分野に男女共同参画の視点を反映し、一人ひとりの個性や能力が発揮できる社会づくりを推進します。
- ◆ 性別にかかわらず誰もが互いの人権を尊重し協力し合いながら、豊かに暮らせる環境づくりに努め

ます。

□ 政策成果指標

指標	計算式等	基準値 (R6)	目標値 (R12)
市主催の審議会等への女性登用率	市町男女共同参画 施策推進状況調査 票の数値	27.5%	40.0%
市内の男女共同参画社会づくり宣言事業所・団体数	静岡県男女共同参 画社会づくり宣言 事業所に登録のあ る市内事業所・団 体数	20 件	30 件

施策

（１）男女共同参画推進に向けた意識の啓発

性別にかかわらず誰もが互いの人権を尊重し、それぞれの特性を理解しあい、男女共同参画への意識を醸成していくよう、普及啓発活動、学習機会の充実を図ります。

（２）誰もが活躍できる社会の実現に向けた環境の整備

誰もが仕事と生活のバランスを取りながら、性別にかかわらず子育てや介護に主体的に取り組み、多様な活躍ができる環境整備を推進します。

（３）すべての個性が大切にされ、誰もが健康で豊かな生活を送れる社会づくりの推進

誰もが個性を生かし、多様性を重視し能力を発揮することができる社会づくりを推進するため、制度や慣行の見直しを図り、ハラスメントの防止、人権・多様性の尊重、社会的困難に向き合う人の支援、生涯にわたる心と身体の健康づくりなどの体制を充実させます。

7-5 健全な財政運営の推進

まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け

しごと	ひと	少子化	安心	地域
-----	----	-----	----	----

SDGsにおける位置付け



国土強靱化計画における位置付け

a. 直接死を防止する	b. 救助救急活動の確保	c. 行政機能の確保	d. 経済活動を機能させる
e. ライフラインの早期復旧	f. 迅速かつ強靱な復興	g. 防災と地域成長の両立	

現状と課題

地方交付税や国・県による各種補助金、交付金の縮減、少子高齢化の急速な進展等により、市の財源増加が見込まれないことに加えて、扶助費等の義務的経費が増加傾向にあり、老朽化した各種公共施設のリニューアルにも取り組む必要があります。

一方、地方分権や地方創生の推進に向けた、自立した財政基盤の確立が求められており、中長期的な視点に立った財政運営が不可欠となっています。

こうした中、クラウドファンディングや企業版ふるさと納税の活用など、様々な方法を検討していくこと、また、差押、公売、裁判手続等による徴収体制の強化を図ることなどにより、財源の確保に努めていくことが重要です。

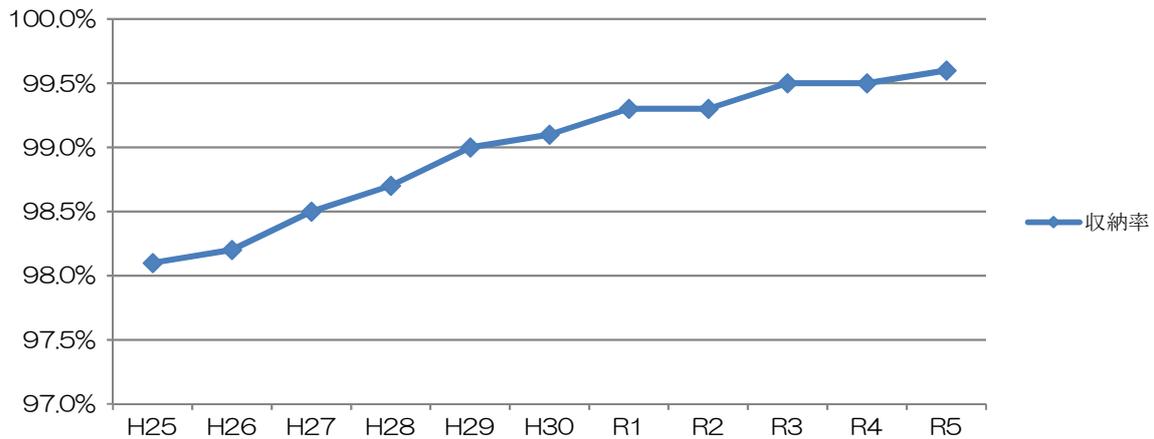
一方、地方分権や地方創生の推進に向けた、自立した財政基盤の確立が求められており、中長期的な視点に立った財政運営が不可欠となっています。

□ 関連計画等

- 御殿場市財政計画
- 御殿場市公共施設等総合管理計画
- 御殿場市公共建築物個別計画

□ 現状データ

御殿場市 市税収納率



出典：御殿場市税務課

御殿場市の財政状況

年度	経常収支比率	実質公債費比率 (3か年平均)
R1	82.4	9.9
R2	84.9	9.9
R3	81.1	10.0
R4	82.3	10.4
R5	85.4	10.4

出典：御殿場市財政課

政策の目標

- ◆ 中長期的な財政計画に基づいた健全な財政運営に努めます。
- ◆ わかりやすく、客観的な指標に基づく財政状況の公表に努めます。
- ◆ 公有財産の効果的な活用や運用に努めます。
- ◆ 納付しやすい環境の維持と、公正かつ適正な徴収に努め、財源の確保を図ります。

□ 政策成果指標

指標	計算式等	基準値 (R5)	目標値 (R12)
経常収支比率	経常的経費に支出した一般財源/経常一般財源	85.4%	82.2%
実質公債費比率	実質的に支出された公債費/標準財政規模	10.4%	9.7%

施策

（１）財源の確保

企業誘致の推進、人口減少対策戦略等を通じて、自主財源の確保を図ります。
また、国や県の補助金などを積極的に活用することにより、財源の確保に努めます。

（２）効率的な財政運営

企業会計手法による連結財務諸表※を作成し、資産や負債の内容を明らかにするとともに、財務内容の分析に活用し、収支バランスの取れた適正規模の予算編成に努めます。

※ 連結財務諸表：連結会計制度に応じて、法律的には別個の企業となる親会社とその傘下にあるグループ各社を、単一の企業組織と見て作成される財務諸表のこと。地方公共団体の場合、普通会計や公営事業会計等とあわせて関係団体等も連結した財務諸表のこと。

（３）効果的な資産の活用

御殿場市公共施設等総合管理計画等に基づき、公共施設の長寿命化を図りつつ、長期的視点に立って公有資産の効率的な活用を図ります。

（４）納付しやすい環境の維持

税や公共料金等の口座振替やコンビニエンスストアを利用した納付、また、電子的な納付手続きを促進するなど、納付しやすい環境の維持に努めます。

（５）市税の公正・適正な賦課及び徴収

市債権滞納者の実情を把握し、公正かつ適正な滞納整理を実施します。
また、徴収体制の強化や差押、公売、裁判手続など、法令に則った対応を行うことで、収納率の向上に努めます。

7-6 効率的・効果的な行政運営の推進

まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け

SDGsにおける位置付け

国土強靱化計画における位置付け

しごと	ひと	少子化	安心	地域
5 ジェンダー平等を実現しよう	8 働きがいも経済成長も	11 住み続けられるまちづくりを	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナリシップで目標を達成しよう
a. 直接死を防止する	b. 救助救急活動の確保	c. 行政機能の確保	d. 経済活動を機能させる	
e. ライフラインの早期復旧	f. 迅速かつ強靱な復興	g. 防災と地域成長の両立		

現状と課題

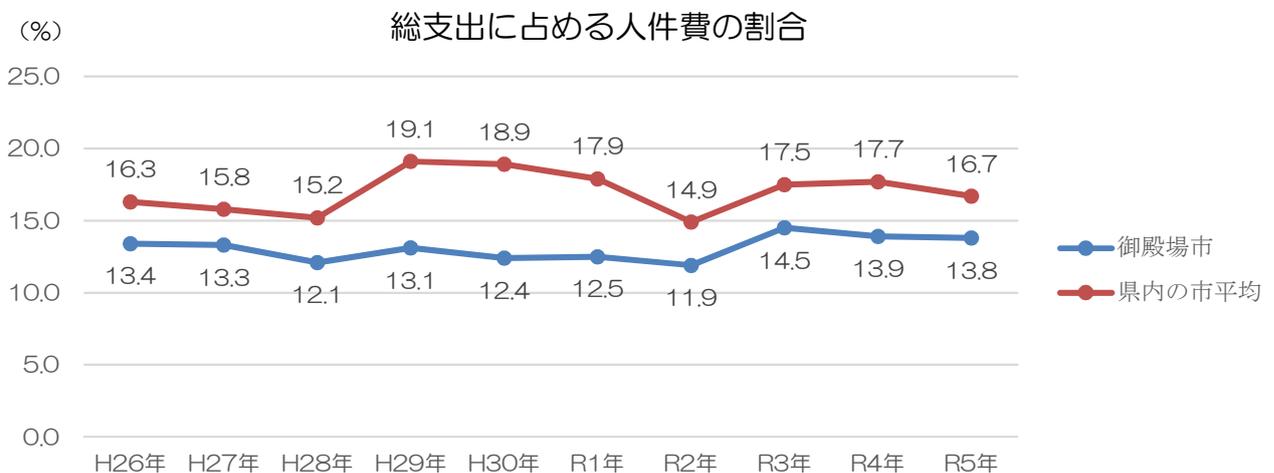
限られた行政資源を有効に活用し、複雑化・多様化する市民ニーズに迅速かつ的確に対応するため、施策の重点化やデジタル技術を最大限活用した事務事業の効率化、民間ノウハウの活用など、効率性の高い行政運営が求められています。

また、質の高い行政サービスを将来にわたって持続的に提供するために、更なる職員の意識改革、資質及び能力の向上等を図る必要があります。

□ 関連計画等

- 御殿場市定員管理計画
- 特定事業主行動計画
- 御殿場市人材育成基本方針
- 御殿場市DX推進計画
- 御殿場市行政経営指針

□ 現状データ



出典：御殿場市財政課

政策の目標

- ◆ 経営的な視点に立った質の高い効率的な行政運営に努めます。
- ◆ デジタル技術やデータを活用し、行政サービスの更なる向上や行政事務の効率化・高度化を図るため、スマート市役所の実現に向けた取組を推進します。
- ◆ 意欲ある多様な人材を確保するとともに、職員自らが考え行動し、市民の良きパートナーとして市政を担う人材を育成します。

□ 政策成果指標

指標	計算式等	基準値 (R6)	目標値 (R12)
コンビニ交付の発行率	住民票の写し・印鑑登録証明書の発行件数のうち、コンビニ交付によるものの割合	29.9%	40.0%
電子申請件数	マイナポータル及びL o G o フォームによる1年間の申請件数	41,915 件	50,000 件

施策

（1）御殿場型NPMの推進

“市民を思う気持ち” “市民はお客様” であるという御殿場型 NPM の基本に基づき、優れた民間の手法や経営感覚を取り入れながら、市政を「運営」するのではなく「経営」する戦略的・的確な行政経営により、市民幸福度・満足度の高いまちづくりを進めます。

（2）窓口DXによる市民サービスの向上

行政手続のオンライン化や簡素化など、多様なニーズに対応した窓口改革に取り組み、利便性向上や窓口負担の軽減など「誰一人取り残さない、人に優しい行政窓口」の実現により、市民サービスの一層の向上を図ります。

（3）機能的な組織づくり

新たな行政課題や市民ニーズに迅速かつ的確に対応するため、機能的でわかりやすい組織づくりに努めるとともに、部署間の連携を深め、部門横断的な連携調整機能を強化します。

（4）民間活力の活用

効率的で、質の高いサービスを提供するため、民間事業者の技術・専門性・経営力など、民間活力の一層の活用を推進します。

（５）施策・事業の評価と進捗管理

施策・事業を評価・検証し、継続的な進捗の管理を行うとともに、効率的かつ効果的な事業の実施に努めます。

（６）行政のDX化推進とデジタル人材の育成

生成 AI やクラウドサービスなどの有効活用により、徹底した業務効率化・最適化を図るとともに、職員のデジタルリテラシー向上や情報セキュリティ対策の強化に取り組みます。

（７）適正な人事管理と人材育成

多様で有用な人材の確保に努めるとともに、職員の能力、経験、専門性等に配慮した適材適所の職員配置を行います。

職員の意識改革や職務遂行能力、対人関係能力等の向上を図るための研修を実施し、自立的な行政運営の担い手を育成します。

併せて、職員の服務規律意識の向上を図るとともに、健康管理体制の充実、働き方改革の推進など職場環境の整備に努めます。

（８）監査委員監査の充実

行政事務の適正な執行を確保し、その効率性・経済性・有効性を高められるよう、監査技術の向上を図り、公平で効果的な監査等を行うことで、監査委員監査の充実・強化に努めます。

7-7 広域連携の推進

まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け

しごと	ひと	少子化	安心	地域
-----	----	-----	----	----



SDGsにおける位置付け



国土強靱化計画における位置付け

a. 直接死を防止する	b. 救助救急活動の確保	c. 行政機能の確保	d. 経済活動を機能させる
e. ライフラインの早期復旧	f. 迅速かつ強靱な復興	g. 防災と地域成長の両立	

現状と課題

交通や通信手段が発達し、通勤や通学、買い物など自治体間の圏域を越えた移動が日常生活に浸透しています。

このような中、観光や産業振興、環境問題など、近隣自治体を含めた広い地域で取り組むべき分野が拡大しており、広域連携体制のさらなる強化が求められています。

- 関連計画等
 - 環富士山広域連携ビジョン

政策の目標

- ◆ 周辺自治体などとの連携により、共通した広域的課題の解決に取り組めます。

- 政策成果指標

指標	計算式等	基準値 (R6)	目標値 (R12)
他の地方公共団体と連携した施策数	富士山ネットワーク会議各研究会で実施した事業・イベントの合計	41件	45件

施策

(1) 広域公共サービス・施策の充実

住民の福祉向上を図るため、近隣自治体と連携し、新たな広域的課題や相互に抱える課題の解決に努めるとともに、施設の相互利用などのサービス充実を図ります。

（２）広域行政体制の充実・強化

富士山や環境、観光、防災など広域的視点に立って取り組むべきテーマ、また、時代の変化に伴って生じる様々な課題等について、周辺自治体に限ることなく、県や市町といった既存の行政圏域の枠を超えた自治体同士の連携により、取組の推進や課題の解決を図ります。

富士山東麓エコガーデンシティ地域循環共生圏をはじめ、富士山麓地域の中心として、未来に向けた取組を牽引します。

7-8 財産区との連携強化

まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け

SDGs における位置付け

国土強靱化計画における位置付け

しごと	ひと	少子化	安心	地域
 <p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	 <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	 <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	 <p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p>	
a. 直接死を防止する	b. 救助救急活動の確保	c. 行政機能の確保	d. 経済活動を機能させる	
e. ライフラインの早期復旧	f. 迅速かつ強靱な復興	g. 防災と地域成長の両立		

現状と課題

合併協定に基づき設置された本市の財産区は、今日までに市の生活基盤、都市基盤、教育施設などの整備に多額の財源を拠出し、地域住民はもとより住民福祉の向上に非常に大きな役割を果たしてきました。今後も市と財産区が一体となり持続可能なまちづくりを推進していきます。

政策の目標

- ◆ 財産区と連携した協力体制の強化に努めます。

施策

（１）財産区との連携

市と財産区が一体性を保ちながら、協議・協力のもと、まちづくりを効果的に推進します。

（２）財産区に関する情報の提供

財産区の成り立ちや経緯及びまちづくりに果たしている役割などについて、広く市民に周知するため、市ホームページや SNS などを通じて情報提供を行います。

7-9 東富士演習場周辺における生活環境整備の推進

まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け

しごと	ひと	少子化	安心	地域
-----	----	-----	----	-----------

SDGs における位置付け



国土強靱化計画における位置付け

a. 直接死を防止する	b. 救助救急活動の確保	c. 行政機能の確保	d. 経済活動を機能させる
e. ライフラインの早期復旧	f. 迅速かつ強靱な復興	g. 防災と地域成長の両立	

現状と課題

東富士演習場の歴史は、明治 45 年（1912 年）、旧日本陸軍によって創設された富士裾野演習場まで遡ります。その後、連合軍による接收、米軍東富士演習場、日米使用転換協定、東富士演習場使用協定の締結を経て、現在は自衛隊が管理、管轄する演習場として使用されています。

また、市内には陸上自衛隊の 3 駐屯地が所在し、多くの自衛隊関係者が居住しています。

東富士演習場は、約 8,800ha にも及ぶ広大な面積のうち、国有地が 3 分の 1、民公有地が 3 分の 2 を占めており、国と地元権利者、行政などで締結する東富士演習場使用協定に基づいて運用されています。米軍専用区域である富士営舎地区の返還による、米軍東富士演習場の全面返還が大きな課題となっています。

市域の約 3 分の 1 という広大な面積を有する東富士演習場は、市民生活と広い範囲でかかわりを持つことから、地元民生の安定と演習場の安定使用との両立など、望ましい地域づくりの推進とともに、民有諸権利の擁護について、国をはじめとする関係機関と調整を図っていく必要があります。

□ 現状データ

東富士演習場の概要

所在地	市町面積		東富士演習場面積				
	面積	演習場の割合	国有地		民公有地		合計面積
			面積	割合	面積	割合	
御殿場市	19,490ha	31.52%	2,027ha	23.03%	4,117ha	46.77%	6,144ha
裾野市	13,812ha	6.92%	934ha	10.61%	22ha	0.25%	956ha
小山町	13,574ha	12.55%	487ha	5.53%	1,216ha	13.81%	1,703ha
合計	46,876ha	18.78%	3,448ha	39.17%	5,355ha	60.83%	8,803ha

※ 令和 7 年 4 月 1 日現在

出典：御殿場市演習場渉外課

市内所在の自衛隊駐屯地及び米軍施設

施設名	所在地	駐屯人数	面積
陸上自衛隊 滝ヶ原駐屯地	御殿場市中畑 2092-2	1,240 人	47ha
陸上自衛隊 板妻駐屯地	御殿場市板妻 40-1	1,400 人	20ha
陸上自衛隊 駒門駐屯地	御殿場市駒門 5-1	900 人	25ha
富士営舎地区（キャンプ富士）	御殿場市中畑 2092	150 人	118ha

※ 令和 7 年 4 月 1 日現在、駐屯人数は常時移動があるため概数

出典：御殿場市演習場渉外課

政策の目標

- ◆ 演習場の使用に伴う諸障害の防止・軽減を図ります。
- ◆ 民生安定、公共用の施設整備など生活環境整備事業を推進します。
- ◆ 民有諸権利の擁護に努めます。

施策

（１）演習場の使用に伴う諸障害の防止・軽減

演習場の存在が、市民の生活に弊害をもたらすことのないよう、関係機関と連携し、諸障害の防止や軽減、緩和のための事業を推進します。

（２）民生安定事業の推進及び民有諸権利の擁護

演習場の設置・運用に伴う、生活環境施設や事業経営の安定に寄与する施設の整備などの民生安定施設整備事業及び公共用の施設整備事業を、国・県、関係機関と協議、連携しながら推進します。

市民の身体・生命・財産の安全を守るための諸施策の実施を関係機関に働きかけるとともに、土地・入会・水利などの民有諸権利の擁護に努めます。

東富士演習場周辺開発計画に基づき、国有地解放団地を中心とする地域において、開発と振興を図ります。

（３）地域と自衛隊との共生

地域と自衛隊が、都市の将来像を共有しながら共存共栄するまちづくりを進めるため、地域と自衛隊との交流を促進します。また、公共施設等における自衛隊や演習場の歴史などの発信を検討します。

（４）米軍東富士演習場全面返還の方針の堅持

東富士演習場使用協定成立の前提である、米軍東富士演習場全面返還の方針を堅持し、米軍「富

土営舎地区（キャンプ富士）」の返還について、関係機関に働きかけます。